

会津美里町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県大沼郡会津美里町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	23.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(高田処理区、本郷処理区)		
処 理 場 数	2箇所(会津高田浄化センター、会津本郷浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に公共下水道事業計画区域を縮小する見直しを行っており、計画面積を444haから391.5haへ変更しました。また、整備完了予定年度を令和2年度から令和7年度に変更しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合を含む。)、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	別紙1				
業務用使用料体系の 概要・考え方	別紙1				
その他の使用料体系の 概要・考え方	別紙1				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,950 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,649 円
	令和5年度	4,950 円		令和5年度	4,274 円
	令和6年度	4,950 円		令和6年度	3,968 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業は12人で運営しており、上下水道総務係、上下水道係に分かれて業務に当たっています。下水道事業における職員給与の予算措置においては、損益勘定支弁職員3名、資本勘定支弁職員1名を配置しています。
事業運営組織	<p>下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業)については、水道事業と併せ運営されています。</p> <p>【下水道事業運営組織】 課長1名 課長補佐1名 上下水道総務係4名 上下水道係6名</p> <p>【組織体制の再編及び実施年度】 平成31年4月機構改革により上下水道課と建設課が統合 建設水道課 職員数25名 課長1名 課長補佐2名 上下水道総務係4名 上下水道係6名 管理係6名 建設係6名</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	消防用設備保守点検、処理場運転維持管理業務、処理場警備、電気保安業務、下水道台帳整備を民間事業者へ委託しています。今後も住民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、窓口業務や料金関係のアウトソーシングも視野に入れ、費用対効果の向上により経費削減を図れるよう検討していきます。
	イ 指定管理者制度	包括的民間委託等について検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	事業実現性、導入可能性を検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道は、汚泥中の有機物、再生可能エネルギー熱である下水熱など多くの資源・エネルギーポテンシャルを有していますが、初期投資に要するコストが大きく、処理場の規模によりスケールメリットが十分に働かないなどの点があり活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙2に令和5年度決算の経営比較分析表を添付しています。

・分析内容

【経費回収率】

類似団体と比較し高い値となっていますが、汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていない状況のため、接続率向上等の施策を実施し、収益基盤の強化が必要な状況です。

【汚水処理原価】

類似団体と比較し高い値となっていますが、小規模団体でスケールメリットが出にくく、維持管理費や資本費が割高になっている可能性があるため、包括委託や広域連携で維持管理費を抑制するなどの取組みが必要な状況です。

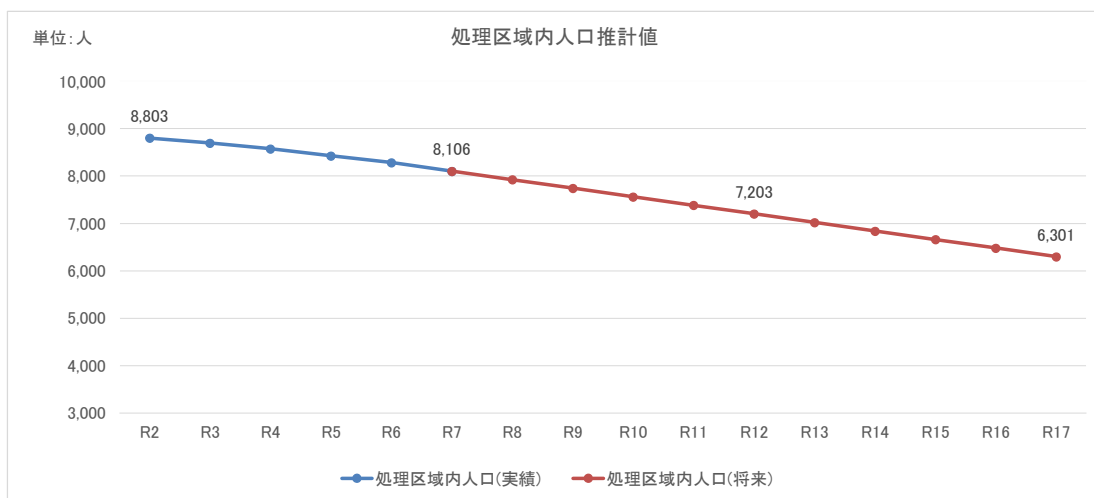
【水洗化率】

類似団体と比較し低い値となっています。接続率向上に対する取組みが必要な状況です。

この経営比較分析表を活用し、他の他の類似団体との比較や分析を行い経営の現状及び課題を把握し経営計画に反映していきます。また、より正確な経営状況及び財政状態を把握するため、令和2年度から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用しました。

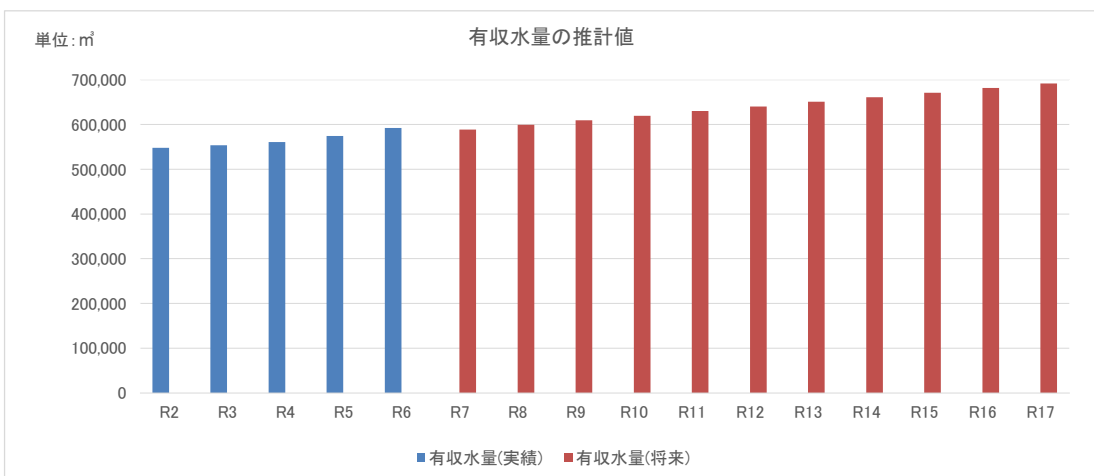
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



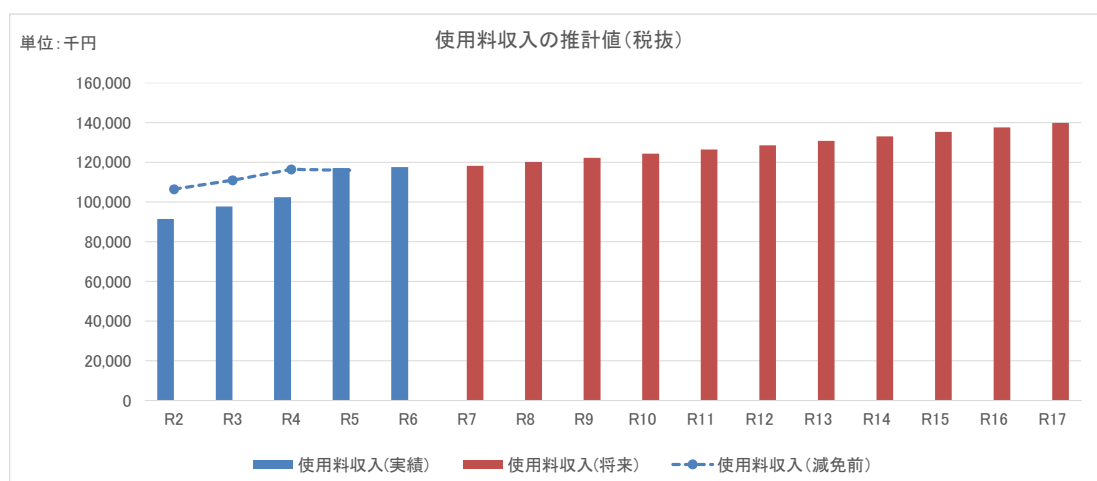
処理区内人口の推計値は、行政人口の減少に伴い減少していくものと予測しています。
 国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した、日本の地域別将来推計人口を基にした推計では、毎年約2%減少していく割合となっています。処理区域内人口の減少割合が同様の減少率として推計した場合、令和17年度の処理区域内人口は6,301人となります。

(2) 有収水量の予測



有収水量の予測は、過年度(R2～R6)の1人1日あたりの有収水量の平均値を算出し、将来の水洗化人口を乗じて推計しています。
 処理区域内人口は減少傾向にありますが、水洗化人口及び有収水量は増加傾向になると予測しています。下水道整備が概成し、公共下水道の接続促進による水洗化人口の増加を見込んでいます。

(3) 使用料収入の見通し



※令和2年度から令和4年度は感染症対策生活応援事業として基本料金の半額減免を実施

使用料収入の見通しは、町内部で整理している水洗化率の推計及び過年度の使用料収入を加味した推計としています。
下水道整備の進捗に伴い接続数が増加しており、計画期間中の使用料収入についても公共下水道の接続促進の取り組みや水洗化の増加に伴って使用料収入は増加していく傾向と予測しています。

(4) 施設の見通し

管渠の整備済み面積は、令和5年度末で350.6ha、計画処理面積の89.6%です。令和5年度末時点で法定耐用年数を経過した管路はありません。令和6年度に管路に係るストックマネジメント計画を策定し、適切な維持管理を行うことで長寿命化を図っていきます。
また、浄化センターの設備については、耐用年数が経過した設備もあることから、令和5年度に策定した施設・設備に係るストックマネジメント計画に基づき、予防保全型による維持管理と長寿命化を図り、設備投資の費用を平準化するよう計画的な更新を行います。

(5) 組織の見通し

令和8年度に組織改革を実施予定です。参考として、現状の組織体制を下記に記載します。
下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業)については、水道事業と併せ運営されています。

【下水道事業運営組織】

課長1名 課長補佐1名 上下水道総務係4名 上下水道係6名

【組織体制の再編及び実施年度】

平成31年4月機構改革により上下水道課と建設課が統合

建設水道課 職員数25名

課長1名 課長補佐2名 上下水道総務係4名 上下水道係6名 管理係6名 建設係6名

3. 経営の基本方針

・効率化経営健全化のための取り組み方針

処理区域内の接続率向上を図るとともに、より一層コスト削減に積極的に取組み施設の有効かつ効率的な事業運営と、業務の効率化を図り経営の健全化に努め、適切な施設管理により将来にわたり持続的なサービスを提供します。

また、令和2年4月1日に地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことにより独立性及び透明性を高めるとともに今後の計画に反映していきます。

全体計画 ・計画年次目標 令和9年度

- ・計画処理区域 391.5ha
- ・計画処理人口 7,500人
- ・計画処理汚水量 3,900m³/日(日最大)

・経費回収率の向上に向けたロードマップ

指標	令和2年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和17年度 (目標値)
経費回収率	84.6%	77.8%	88.9%以上
水洗化率	48.0%	53.5%	79.2%以上

【経費回収率向上の取組】

- ・会津高田・会津本郷浄化センターの運転維持管理については、債務負担行為による複数年度契約(3年間)を締結しており、仕様書により業務内容を定め、業務を円滑に実施し、機器の正常運転の確保に努めています。今後PPP/PFIの導入調査・検討を行い、さらなる業務の効率化、民間活力導入を図ることで、経費の縮減に取り組んでいきます。
- ・機器更新時には、省エネルギー機器の導入を検討します。また、機器の運転時間の最適化や電気料金プランの見直しを毎年行うことで、動力費使用量の削減に努めます。
- ・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新等により、耐用年数の長寿命化によるコストの低減や建設改良費の平準化を図り、改築・修繕費の支出を抑制します。

【水洗化率向上の取組】

- ・水洗化率、経費回収率を向上させるため、継続して水洗化改造費助成金及び接続促進助成金を交付しています。公共下水道事業整備完了年度の変更に伴い、助成期間を令和10年度まで延長しました。
- ・町広報紙、町ホームページ等により、下水道接続率の普及啓発活動を行っていますが、供用開始後未接続である方へ個別に勧奨通知等の送付を行い、下水道接続率の向上を図っていきます。
- ・使用者の利便性向上のため、使用料の支払い方法のキャッシュレス決済導入について検討します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙 3

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	計画区域内の未整備管渠については、令和7年度完成で計画しています。今後、法定耐用年数を超過する設備が増加していくため、必要な修繕・更新を進めていきます。また、平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用のための業務委託を行い、令和2年度より適用となりました。

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
管渠工事については、令和7年度で完了しています。また、令和7年度からストックマネジメント計画に基づき処理場設備の修繕、更新を計画的に進めます。
- ・投資の平準化に関する事項
施設の更新に当たっては、予防保全型維持管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減と投資の平準化を図りながら計画的に進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	補助事業に係る国庫補助金収入を計画しています。企業債については建設改良に伴う企業債及び資本費平準化債の借入を計画しています。企業債の借入額については、借入年度の償還元金を上限とすることを旨とし、借入金残高の縮減を図ります。 工事負担金については、管渠工事及び後付公共マス設置工事に伴う受益者負担金を見込んでいます。

- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
接続促進の取組や大口利用者の使用再開、新築アパートの建築等により、計画期間中の接続数は増加していくと見込んでいますが、人口減少等により使用料収入の伸び率は小さくなると予測しています。
毎年度、収支のモニタリングを行い、料金改定の時期を検討します。
継続して水洗化改造助成金及び接続促進のための助成金を交付しておりますが、公共下水道事業整備完了予定年度の変更に伴い助成期間を令和10年度まで延長し、接続率の向上を目指します。
- ・企業債に関する事項
建設改良費については、下水道事業債と過疎対策事業債の借入を予定しており、公債費支出の平準化を図るために資本費平準化債を借入れる予定です。また平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用債の借入を行いました。
- ・繰入金に関する事項
一般会計繰入金は、繰出基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
包括的な民間委託を検討しつつも、当面は職員数を変えずに、令和7年度予算ベースで算定し、以降は昇給等を勘案した増加を見込んで算出しています。
- ・動力費に関する事項
令和7年度予算ベースで算定し、毎年汚水処理量の増加や物価上昇による経費増を見込んで算出しています。
- ・薬品費に関する事項
令和7年度予算ベースで算定し、毎年汚水処理量の増加や物価上昇による経費増を見込んで算出しています。
- ・修繕費に関する事項
令和7年度予算、ストックマネジメント計画に基づき算定し、毎年経年劣化や物価上昇による修繕費の増加を見込んで算出しています。
- ・委託費に関する事項
令和7年度予算ベースで算定し、施設の経年劣化及び汚水処理量の増加による経費増を見込んで算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	包括的民間委託を検討しながら更なる経費削減が図れるよう取組んでいきます。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事(管路)は令和7年度で完了しています。施設及び管路の更新については、ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型維持管理により長寿命化を図りながら投資を平準化していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	業務委託については、仕様発注から性能発注への発注スタイルの変更を検討し、包括的民間委託などのPPP/PFI等の活用など委託手法について検討していきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度、使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民の理解を得て、料金改定を行っていきます。 料金改定を具体的に検討する際には、経営の健全性・効率性の現状と将来予測より、適正な料金の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業における資産は、施設等の固定資産が主なため現在は検討を行っておりませんが、今後必要に応じ検討していきます。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	当面は現在の民間委託を継続し、包括的民間委託を検討しながら更なる経費削減が図れるよう取組んでいきます。
職員給与費に関する事項	包括的な民間委託を検討しつつも、法適化に伴う事務量の増大に伴い職員削減は困難な状況から、当面は職員数を変えずに現行の人数を維持していきます。
動力費に関する事項	設備更新・改修の際に省電力のものへ変更を検討していきます。
薬品費に関する事項	運転管理委託費に含めるなど経費削減が可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	長寿命化によるライフサイクルコストの低減と投資の平準化が図れるようストックマネジメント計画に基づき適宜必要な修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減・効率化に努めていきます。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行い必要に応じて更新を行っていきます。
---------------------	---

別紙1

区分	使用料の月額	
	基本料金	人数割
一般世帯	1世帯当たり 3,000円	世帯員数×500円
店舗及び事業所等	1営業店又は1事業所当たり 3,000円	公民館・集会施設 建築延面積×0.055×500円
		体育館 建築延面積×0.045×500円
		老人福祉センター・児童福祉施設等 建築延面積×0.055×500円
		美術館・資料館等 建築延面積×0.075×500円
		老人ホーム・介護施設・ユースホテル 定員×500円
		ホテル・旅館等(宴会場を有しない場合) 建築延面積×0.075×500円
		ホテル・旅館等(宴会場を有する場合) 建築延面積×0.15×500円
		病院 ベッド数×定数6×500円
		医院・診療所 建築延面積×0.11×500円
		マーケット 建築延面積×0.075×500円
		店舗 建築延面積×0.06×500円
		飲食店 建築延面積×0.24×500円
		喫茶店 建築延面積×0.11×500円
		パチンコ店・ゲームセンター 建築延面積×0.11×500円
		カラオケボックス 建築延面積×0.11×500円
		テニスコート・プール(し尿のみ) 総便器数×500円
		駐車場・車庫 総便器数×500円
		ガソリンスタンド 建築面積×0.06×500円
		保育所・幼稚園・小学校・中学校・給食センター (児童・生徒数+教職員数)×0.2×500円
		高校 (生徒数+教職員数)×0.25×500円
		事務所・事業所 建築延面積×0.06×500円
		工場・作業所(厨房有り) 従業員数×0.75×500円
		工場・作業所(厨房なし) 従業員数×0.3×500円
集荷場 建築延面積×0.06×500円		
倉庫 建築延面積×0.02×500円		
公衆便所 総便器数×500円		
地区集会所・消防屯所 無し		
備考	1	一般世帯において、店舗及び事業所等と併用している場合には、一般世帯の使用料に店舗及び事業所等の人数割を加算する。ただし、排水設備をもたない施設は、この限りでない。
	2	店舗及び事業所等については、「負担金(分担金)使用料算定における運用基準」による。
	3	店舗及び事業所等の人数割算定式中「建築延面積×係数」に小数点以下の端数が生じた場合その数が1に満たない場合は1とし、その係数が1を超える場合で1に満たない端数が生じたときはその端数を切り捨てる。
	4	店舗及び事業所等の用途がこの表にない場合は、類似する用途の算定式を用いて使用料を算定する。

上記により算出した額に、消費税及び地方消費税を加算した額。

経営比較分析表（令和5年度決算）

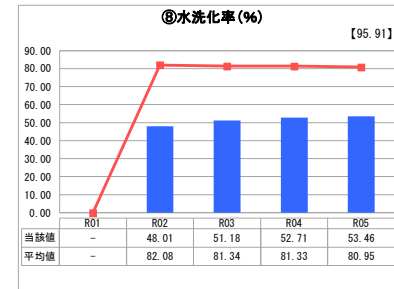
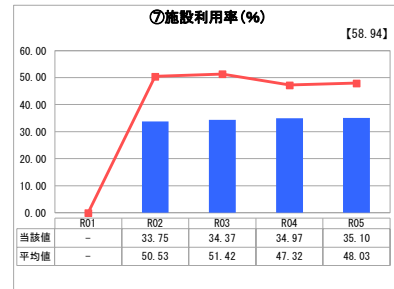
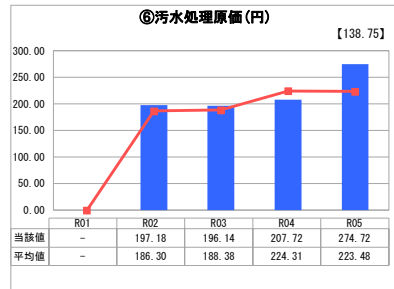
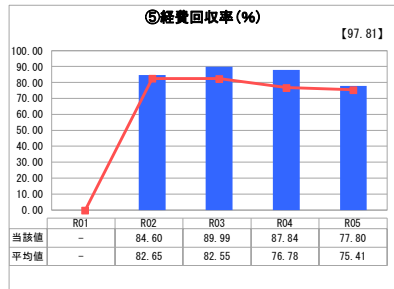
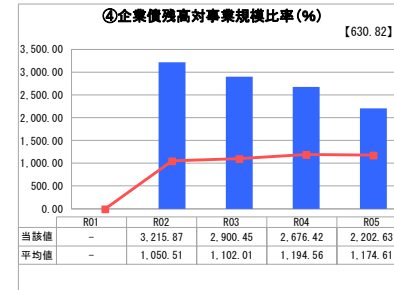
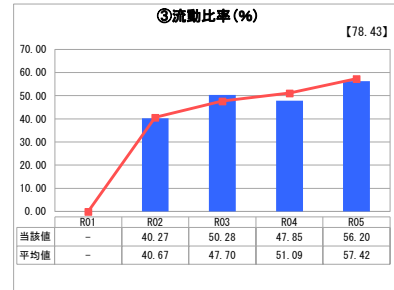
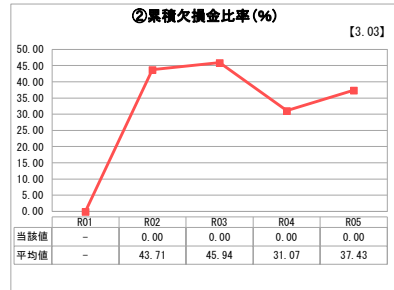
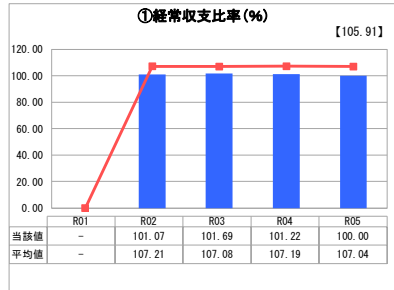
福島県 金津美里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	65.20	45.83	100.00	4,950

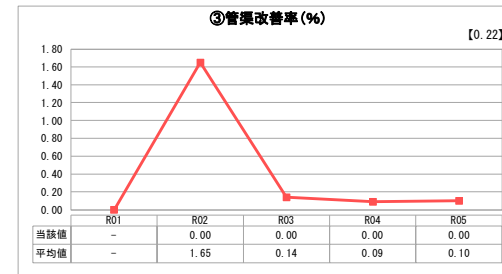
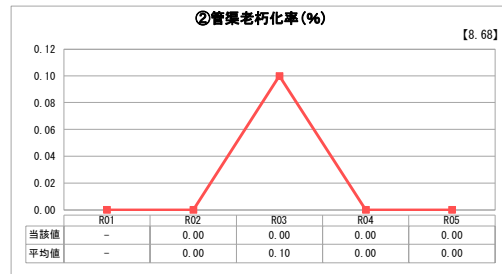
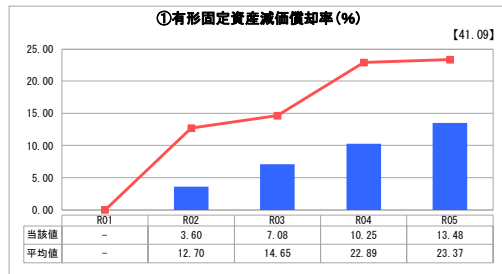
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,526	276.33	67.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,427	3.51	2,400.85

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
維持管理費や企業債支払利息等の費用を使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で賄っている。

②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。

③流動比率
流動資産で流動負債を賄っていない状況である。今後も接続率の向上及び経費の削減等に努め、支払能力を高める必要がある。

④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値を上回っている。将来的な財政負担を見据えた財政運営により、可能な限り企業債残高の縮減を図っていく必要がある。

⑤経費回収率
汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていない状況である。接続率の向上及び経費の削減等に努めていく。

⑥汚水処理原価
類似団体と比較し高い値となっている。投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量の増加等の取組みが必要である。

⑦施設利用率、⑧水洗化率
類似団体と比較し低い値となっている。接続率向上に対する取組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体平均値より低くなっている。現在、法定耐用年数を経過した管渠はない。

②管渠老朽化率
法定耐用年数を越えた管渠延長はないため、0%となっている。

③管渠改善率
現在、法定耐用年数を経過した管渠はないが、更新等の財源確保、更新費用等削減のための計画的な管渠の点検及び維持管理を行うため、ストックマネジメント計画を策定した。

全体総括

本町の公共下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、市街地を中心に整備を進めている。

維持管理・受付業務においては、各処理場の運転・保守管理や、各支所窓口業務において、民間委託を活用することで、サービスの向上、効率的な施設の維持管理を行い、経費削減に取り組んでいる。しかし、人口減少による料金収入の減少、施設・整備の老朽化に伴う施設の更新投資や、多額の企業債償還が見込まれることから、今後も計画的な維持管理や適切な事業選択などにより、経営のさらなる効率化を図り、健全かつ持続可能な下水道事業経営に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

会津美里町下水道事業 公共下水道事業

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	62,700	112,471	104,488	97,448	101,980	63,380	169,085	136,080	108,730	123,800	78,003	78,003
	うち資本費平準化債	42,000	53,000	56,000	54,000	54,000	50,000	43,000	38,000	14,000	0	0	0
	2. 他会計出資金	97,600	100,000	98,000	55,000	55,000	55,000	58,000	49,000	46,000	33,000	11,000	7,000
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	12,002	19,347	15,169	37,688	42,220	7,620	126,085	98,080	94,730	123,800	78,003	78,003
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	12,685	12,323	9,548	8,160	5,980	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	9. その他												
	計 (A)	184,987	244,141	227,205	198,296	205,180	130,000	357,170	287,160	253,460	284,600	171,006	167,006
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	184,987	244,141	227,205	198,296	205,180	130,000	357,170	287,160	253,460	284,600	171,006	167,006
資本的支出	1. 建設改良費	56,837	81,301	81,482	81,136	90,200	21,000	252,170	196,160	189,460	247,600	156,006	156,006
	うち職員給与費	8,729	8,904	9,082	9,264	9,449	9,638	9,831	10,028	10,229	10,434	10,643	10,856
	2. 企業債償還金	219,618	222,440	225,681	228,784	228,579	224,242	214,282	204,872	182,174	164,122	144,389	141,097
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他	0												
	計 (D)	276,455	303,741	307,163	309,920	318,779	245,242	466,452	401,032	371,634	411,722	300,395	297,103
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	91,468	59,600	79,958	111,624	113,599	115,242	109,282	113,872	118,174	127,122	129,389	130,097
補填財源	1. 損益勘定留保資金	89,391	55,088	75,581	108,416	109,781	112,105	98,183	105,319	109,926	116,231	122,661	123,369
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	2,077	4,512	4,377	3,208	3,818	853	11,099	8,553	8,248	10,891	6,728	6,728
	計 (F)	91,468	59,600	99,958	111,624	113,599	115,242	109,282	113,872	118,174	127,122	129,389	130,097
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	2,447,803	2,337,834	2,216,641	2,085,305	1,958,706	1,797,844	1,752,647	1,683,855	1,610,411	1,570,089	1,503,703	1,440,609

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
収益的収支分		117,506	119,160	127,721	128,282	141,359	135,449	136,885	152,073	155,612	145,110	150,331	153,379
	うち基準内繰入金	117,506	117,260	120,568	122,698	123,374	124,663	123,063	130,650	135,921	141,186	148,210	148,395
	うち基準外繰入金	0	1,900	7,153	5,584	17,985	10,786	13,822	21,423	19,691	3,924	2,121	4,984
資本的収支分		97,600	100,000	98,000	55,000	55,000	55,000	58,000	49,000	46,000	33,000	11,000	7,000
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	97,600	100,000	98,000	55,000	55,000	55,000	58,000	49,000	46,000	33,000	11,000	7,000
	合 計	215,106	219,160	225,721	183,282	196,359	190,449	194,885	201,073	201,612	178,110	161,331	160,379

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 8,286人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	117,591	124,355		124,355
受託工事収益	0	0		0
その他	80	0		0
合計	117,671	124,355	0	124,355

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	修繕費	1,498	4,326	0	4,326
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	11,491	12,307	0	12,307
その他	90	130	0	130	
小計	13,079	16,763	0	16,763	
ポンプ場費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	12,038	11,271	0	11,271
	修繕費	6,287	18,155	0	18,155
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	541	570	0	570
委託料	49,970	53,518	0	53,518	
その他	484	702	0	702	
小計	69,320	84,216	0	84,216	
一般管理費	人件費				
	給料	8,930	10,262	0	10,262
	諸手当	4,502	4,835	0	4,835
	福利費	2,526	3,046	0	3,046
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委託料	6,342	6,792	1,212	5,580
その他	7,685	9,592	0	9,592	
小計	29,985	34,527	1,212	33,315	
支払利息	14,375	26,643	26,643	0	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費 減価償却費 (長期前受金戻入控除後)	0	96,230	96,230	0
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小 計	14,375	122,873	122,873	0
合 計 (Y)	126,759	258,379	124,085	134,294

資産維持費 (Z)	86,607
使用料対象経費(Y) + (Z)	220,901

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.56$$

<使用料水準についての説明>

資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、計画期間中に見込まれる減価償却費(長期前受金戻入控除後)に機能向上率として0.9を乗じた額としている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。